

令和3年(2021年)4月16日

西宮市立学校園保護者様

西宮市教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校園の対応について

日頃より本市の教育活動に、ご理解とご支援を賜り、お礼申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増しております。

感染拡大のリスクが非常に高まっていることを十分に認識し、引き続き感染防止対策を徹底したうえで、教育活動を行ってまいります。

各家庭におかれましても下記の内容について、ご理解とご協力くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 教育活動

県内に「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増していること、学校内での感染拡大の恐れが高まっていることを念頭に、十分な感染防止対策を実施したうえで、教育活動をおこなってまいります。

県外で活動する場合(修学旅行を含む)においては、感染防止対策が取られていることを確認のうえ、実施時期、実施場所、参加人数、移動方法などを十分に検討のうえ実施いたします。

特に感染拡大を予防するため、緊急事態措置区域での活動は見合わせるとともに、まん延防止等重点措置実施区域など著しく感染が拡大している地域や国が定めるステージ3や4、都道府県の発表する感染状況を踏まえ、活動地域については慎重に選定してまいります。

#### 2 宿泊的行事について

修学旅行については、感染拡大の状況を踏まえ、実施時期、実施場所、参加人数、移動方法などを慎重に検討のうえ、感染防止対策を徹底しながら実施いたします。また、その他の集団宿泊的行事等については、まん延防止等重点措置実施区域を可能な限り避けることといたします。

#### 3 部活動

県外での活動は、近隣府県をはじめ、全国的にまん延防止等重点措置実施区域など著しく感染が拡大している地域が増加していることを踏まえて行いません。

県内で活動する場合は、県内に「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増していること、学校内での感染拡大の恐れが高まっていることを念頭において、教育活動における感染防止対策に加えて、以下の点に留意し活動いたします。

- ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施いたしません。
- ・活動時間は、「西宮市立中学校の部活動方針」、「いきいき運動部活動」、「文化部活動の在り方に関する方針」に基づき、平日4日 2時間程度、土日1日 3時間程度の実施といたします。
- ・練習試合等を実施する場合は、必要最小限の参加人数とするなど、移動人数を最小限にとどめます。
- ・更衣室・部室でのミーティング時、試合等における応援時にはマスクを着用するとともに、近距離で飛沫が飛ぶ接触は避けるようにするなど、これまでの感染防止対策を徹底いたします。

<裏面に続く>

## 【部活動の取扱い】

区 分	まん延防止等重点措置期間	
	県内	県外
練習試合・合同練習	○	×
宿泊を伴う活動(合宿等)	×	×
公式試合(全国大会・国民体育会等 その予選を含む)※	○	○

※高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会(その予選を含む)及び国民体育大会(その予選を含む)に参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認し、その徹底を図ってまいります。

### 4 ご家庭へのお願い

児童生徒の感染は家庭内感染が主となっていることから、各家庭において、引き続き、感染予防対策をお願いします。

また、各家庭において、毎日の登校前の検温など健康観察を、改めて徹底いただくとともに、次のような感染予防対策をお願いします。

#### (1) 感染源を絶つ

児童生徒はもとより同居の家族に発熱等の風邪症状やPCR検査を受けている場合は登校させないようお願いします。(学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置)

#### (2) 感染経路を絶つ

手洗いや咳エチケットを徹底してください。

#### (3) 抵抗力を高める

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事をとり、規則正しい生活をお願いします。

#### (4) 不要不急の外出を自粛いただきますようお願いいたします。

以上